

第2号議案

平成29年度 大分県公債管理特別会計予算

平成29年度大分県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 131,335,775千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月27日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------|---------|-------------|
| | | 千円 |
| 1 公 債 管 理 費 | | 131,335,775 |
| | 1 繰 入 金 | 84,847,775 |
| | 2 県 債 | 46,488,000 |
| 歳 入 合 計 | | 131,335,775 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------|---------|-------------|
| | | 千円 |
| 1 公 債 管 理 費 | | 131,335,775 |
| | 1 公 債 費 | 131,335,775 |
| 歳 出 合 計 | | 131,335,775 |

第 2 表

地 方 債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|-------|------------------|--|--|---|
| 借 換 債 | 千円 46,488,000 | 証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、銀行その他から借り入れる。 | 年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率） | 起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。 |

平成29年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成29年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 166,713千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|--------------|---------|---------------|
| 1 母子父子寡婦福祉資金 | | 千円 166,713 |
| | 1 繰 入 金 | 6,356 |
| | 2 繰 越 金 | 93,250 |
| | 3 諸 収 入 | 67,107 |
| 歳 入 合 計 | | 166,713 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|--------------|--------------|---------|
| | | 千円 |
| 1 母子父子寡婦福祉資金 | | 166,713 |
| | 1 母子父子寡婦福祉資金 | 166,713 |
| 歳 出 合 計 | | 166,713 |

第 4 号議案

平成29年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 117,485千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 27 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|--------------|---------|---------------|
| 1 中小企業設備導入資金 | | 千円 117,485 |
| | 1 繰 入 金 | 40,076 |
| | 2 繰 越 金 | 3,464 |
| | 3 諸 収 入 | 73,945 |
| 歳 入 合 計 | | 117,485 |

| 歳 出 | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 款 | 項 | 金 額 |
| 1 中小企業設備導入資金 | | 117,485 千円 |
| | 1 中小企業設備導入資金 | 117,485 |
| 歳 出 合 計 | | 117,485 |

平成29年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 663,181千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|---------------|-----------|---------|
| | | 千円 |
| 1 流通業務団地造成事業費 | | 663,181 |
| | 1 財 産 収 入 | 663,181 |
| 歳 入 合 計 | | 663,181 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|---------------|---------|---------|
| | | 千円 |
| 1 流通業務団地造成事業費 | | 663,181 |
| | 1 土地造成費 | 663,181 |
| 歳 出 合 計 | | 663,181 |

第 6 号議案

平成29年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成29年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,008,186千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 27 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-----------|---------|-----------------|
| 1 貸 付 勘 定 | | 千円 1,004,650 |
| | 1 繰 入 金 | 187,500 |
| | 2 繰 越 金 | 205,833 |
| | 3 諸 収 入 | 611,317 |
| 2 業 務 勘 定 | | 3,536 |
| | 1 繰 入 金 | 3,269 |

| | | |
|---------|---------|-----------|
| | 2 諸 収 入 | 267 |
| 歳 入 合 計 | | 1,008,186 |
| | | |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|-----------|----------------|-----------|
| | | 千円 |
| 1 貸 付 勘 定 | | 1,004,650 |
| | 1 林業・木材産業改善資金 | 250,000 |
| | 2 木材産業等高度化推進資金 | 750,000 |
| | 3 林業就業促進資金 | 4,650 |
| 2 業 務 勘 定 | | 3,536 |
| | 1 林業・木材産業改善資金 | 3,269 |
| | 2 木材産業等高度化推進資金 | 267 |

| | | |
|---------|--|-----------|
| 歳 出 合 計 | | 1,008,186 |
| | | |

平成29年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成29年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 201,954千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月27日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-----------|---------|---------------|
| 1 貸 付 勘 定 | | 千円 200,000 |
| | 1 繰 越 金 | 157,668 |
| | 2 諸 収 入 | 42,332 |
| 2 業 務 勘 定 | | 1,954 |
| | 1 繰 入 金 | 1,954 |
| 歳 入 合 計 | | 201,954 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|-----------|-------------------|---------|
| | | 千円 |
| 1 貸 付 勘 定 | | 200,000 |
| | 1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 | 200,000 |
| 2 業 務 勘 定 | | 1,954 |
| | 1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 | 1,954 |
| 歳 出 合 計 | | 201,954 |

第 8 号議案

平成29年度 大分県県営林事業特別会計予算

平成29年度大分県県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 583,942千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 29 年 2 月 27 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|---------------|------------|---------------|
| 1 県 営 林 事 業 費 | | 千円 583,942 |
| | 1 使用料及び手数料 | 34 |
| | 2 財 産 収 入 | 416,186 |
| | 3 繰 入 金 | 119,518 |
| | 4 繰 越 金 | 1 |
| | 5 諸 収 入 | 9,203 |
| | 6 県 債 | 39,000 |

| | | |
|---------|--|---------|
| 歳 入 合 計 | | 583,942 |
| | | |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1 県 営 林 事 業 費 | | 千円 583,942 |
| | 1 県 営 林 事 業 費 | 351,632 |
| | 2 県 民 有 林 事 業 費 | 232,310 |
| 歳 出 合 計 | | 583,942 |

第 2 表

地 方 債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|----------|--------------|-----------------------------|--|--|
| 伐採事業費 | 千円 31,000 | 証書借入れの方法により日本政策金融公庫から借り入れる。 | 年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) | 起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、40年度間以内に元利均等の年賦償還の方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところによる。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、又は繰上償還を行うことができる。 |
| 県営林造成事業費 | 8,000 | | | |
| 合 計 | 39,000 | | | |

平成29年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算

平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 658,998千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月27日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-----------------|-----------|---------|
| | | 千円 |
| 1 大分臨海工業地帯建設事業費 | | 658,998 |
| | 1 財 産 収 入 | 5,317 |
| | 2 繰 入 金 | 23,581 |
| | 3 繰 越 金 | 100 |
| | 4 県 債 | 630,000 |
| 歳 入 合 計 | | 658,998 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|-----------------|---------|---------|
| | | 千円 |
| 1 大分臨海工業地帯建設事業費 | | 658,998 |
| | 1 土地造成費 | 658,998 |
| 歳 出 合 計 | | 658,998 |

第 2 表

地 方 債

| 起 債 の 目 的 | 限 度 額 | 起 債 の 方 法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|---------------|---------------|--|--|---|
| 土 地 造 成 事 業 費 | 千円 630,000 | 証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。 | 年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) | 起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。 |

平成29年度 大分県港湾施設整備事業特別会計予算

平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,821,781千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月27日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------|------------|-----------------|
| 1 港湾施設整備事業費 | | 千円 1,821,781 |
| | 1 使用料及び手数料 | 1,393,781 |
| | 2 県 債 | 428,000 |
| 歳 入 合 計 | | 1,821,781 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------|-------------|-----------|
| | | 千円 |
| 1 港湾施設整備事業費 | | 1,821,781 |
| | 1 港湾施設整備事業費 | 1,821,781 |
| 歳 出 合 計 | | 1,821,781 |

第 2 表

地 方 債

| 起 債 の 目 的 | 限 度 額 | 起 債 の 方 法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|-------------------|---------------|--|--|---|
| 港 湾 施 設 建 設 事 業 費 | 千円 428,000 | 証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。 | 年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) | 起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。 |

平成29年度 大分県用品調達特別会計予算

平成29年度大分県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,607,500千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 27 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------|-----------|-----------|
| | | 千円 |
| 1 用 品 調 達 費 | | 1,607,500 |
| | 1 用 品 収 入 | 1,606,000 |
| | 2 繰 越 金 | 1,500 |
| 歳 入 合 計 | | 1,607,500 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------|-------------|-----------|
| | | 千円 |
| 1 用 品 調 達 費 | | 1,607,500 |
| | 1 用 品 調 達 費 | 1,607,500 |
| 歳 出 合 計 | | 1,607,500 |